

人と緑 心ふれあう交流のまち

朝来市

議会だより



VOL. 28



下水道条例等、修正可決！

■ 第8回(11月)臨時会

正副議長あいさつ	2
新しい議会構成	3
主な議案審議 (下水道条例等、修正内容 他)	4

平成22年12月3日発行

発行:朝来市議会／編集:議会広報特別委員会
TEL 079-672-6129 FAX 079-672-4041

▲ 11月4日 栗鹿小学校最後のマラソン大会



構成が決まりました

■ 11月1日に臨時会を開き、任期満了に伴う常任委員・議会運営委員の選任、申し合わせに基づく正副議長、一部事務組合議会議員・監査委員、議会広報特別委員の選出を行ったほか、9月議会で産業建設常任委員会に付託し、閉会中の継続審査となっていた下水道条例等の一部改正議案について委員会から報告を受け、委員会の報告のとおり賛成多数で修正可決しました（記名投票の結果はP4）。

その良さが実感できる

朝来市をめざして



議長 能見 勇八郎

過日の臨時議会において、議員各位のご推挙により議長に就任いたしました。もとより微力ではありますが、これまでの経験を活かし、議長として職責を全うすべく鋭意努力する所存でございます。

議会は市民の負託に応え、市の発展と市民の福祉の向上を図る使命を有しています。このため議会基本条例を制定し、その主旨に沿って議会報告会を初めとして議会改革を進めています。今後は、さらに市民に開かれ、期待される議会を目指し、一般会議の設置など市民と自由な意見交換の場を多数実現し、議会の一層の活性化を図るべきと考えています。

多少改善に向かっていった日本経済は世界的な通貨安と円高により再び停滞感を増し、さらに管内閣はTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加の検討を表明するなど、今後の朝来市の産業・経済への影響が懸念される問題が多数あります。

また朝来市としては根底に少子高齢化の問題を抱えながら、産業の活性化、医療体制の整備、教育環境の整備、高齢者福祉の充実など、喫緊の課題としては新庁舎の整備、外国債の問題の決着があります。

議会は皆様とともに、これらの諸問題の解決に向け、英知を集め全力で取り組まなければならないと考えます。

最後になりますが、現在の市民、将来の市民もそのよさが実感できる朝来市を目指し、全力を尽くす所存です。皆様の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い致します。

『活力あるまちづくり』への

果敢な挑戦



副議長 中島 利信

11月1日開催の臨時議会で、大方の議員の皆さんのご推挙を頂き副議長に就任いたしました。

もとより浅学非才、その器ではございませんが、平成4年の朝来町議会補欠選挙以来、17年余の長きにわたりお支え頂きました、市民の皆様のご厚情に少しでもお報いするため、全身全霊を賭して職務に邁進する所存でございます。

小泉・竹中政権の、セーフティネットを整えないままでの過度の規制緩和によつて、正社員と非正規社員、中央と地方、産業・企業間など「勝ち組」「負け組」と揶揄される格差の拡大、不透明な先行きに対する不安感・閉塞感が蔓延する中で、国民は自民党から民主党へ「政権交代」を選択しました。

しかし、新政権も、明確な将来展望、進路を示し得ず、国民の確たる信頼を得ていません。地方主権が強く叫ばれる今こそ、自治体が確固たる信念・哲学を持って、知恵を出し合い、一致結束して、住民の皆さんの暮らしを守る事が最大の責務です。

医療・介護・福祉、保育・教育・子育て、そして農林商工業の振興。更には、新庁舎の建設や上下水道事業の改革、基金運用問題など個別に山積する諸課題の解決に向け、多次市政のご意見番を果たし『活力あるまちづくり』に果敢に挑戦して参ります。一層のご指導・御鞭撻を心からお願いたします。

最後になりましたが、ご一同様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。



▲ 議長の選挙を投票で行いました。

11月臨時会

新たな議会

議会の構成



◎委員長 ○副委員長

※委員会、一部事務組合については、正副委員長を除き議席番号の順です。

意見書を提出しました

下水道事業に対する都市部と中山間地域の料金格差是正のための措置を充実させることについての意見書

【要請事項】

- 1 都市部と中山間地域の下水道料金格差是正のため、交付税措置の基準の変更や増額を図ることなどの諸策の充実を図ること。
- 2 下水道事業の厳しい経営状況に鑑み、経営の健全化による国民負担の軽減のため、公的資金補償金免除に伴う繰上償還の制度設計を更に推進すること。

臨時会で審議された主な議案

■ 下水道条例等の一部改正 (詳細は次ページに掲載)

■ 新橋橋梁上部工事請負契約の締結

平成21年の台風9号による災害により橋梁が流されていた立野く新井間の新橋について、橋梁上部の工事請負契約を締結するもので、全会一致で可決しました。

◇ 契約金額

1億3,765万5千円

◇ 契約の相手方

(株)ピーエス三菱 兵庫営業所

◇ 工期

平成23年3月25日まで

主な議案審議

下水道条例の一部改正を修正可決

基本使用料1700円を1500円に修正

コミュニティ・プラント条例の一部改正

農業集落排水条例の一部改正も同様に修正可決！

賛 成	
村田 公夫	大田 垣 強
波多野 優	横尾 正 信
太田 則之	吉田 俊 平
日下 茂	上谷 廣 志
瀧 本 稔	山本 正 之
中島 利 信	坪内 一 由
丸尾 行 子	上道 正 明
吉田 富 郎	能見 勇 八 郎
安福 英 則	
反 対	
岡田 和 之	鈴木 逸 朗



▲記名投票で採決を行いました。

		現行の料金体系				
		基本料金 (1箇月につき)	超 過 料 金 (1箇月、1㎡につき)			
朝山 東地 域	和山 東地 域	10㎡以下	10㎡を超え 20㎡以下の分	20㎡を超え 30㎡以下の分	30㎡を超え 50㎡以下の分	50㎡を超える分
		1,200円	120円	130円	150円	170円
生 野 地 域		10㎡以下	10㎡を超え 50㎡以下の分			50㎡を超える分
		1,575円	157円			189円

市内料金統一

市が提案した料金体系（原案）					
基本料金 (1箇月につき)	超 過 料 金 (1 箇月、1 m ² につき)				
10m ² 以下	10m ² を超え 20m ² 以下の分	20m ² を超え 30m ² 以下の分	30m ² を超え 40m ² 以下の分	40m ² を超え 50m ² 以下の分	50m ² を超える分
1,700円	130円	140円	150円	160円	170円

基本料金を200円引き下げ
超過料金の区分・料金を修正

議会の修正案			
基本料金 (1箇月につき)	超 過 料 金 (1箇月、1㎡につき)		
10㎡以下	10㎡を超え 30㎡以下の分	30㎡を超え 50㎡以下の分	50㎡を超える分
1,500円	150円	160円	170円

※料金の統一、料金改定は平成23年4月1日から

下水道条例・農業集落排水条例

「コミュニティ・プラント条例の一部改正

産業建設常任委員会による修正案を可決

(賛成17票 反対2票)

9月定例会で産業建設常任委員会に付託され、閉会中に審査が行われたもので、委員会から「修正可決」すべきものとする報告が行われました。

本会議で採決の結果、下水道条例の一部改正（記名投票により賛成17票、反対2票）、農業集落排水条例の一部改正、コミュニティ・プラント条例の一部改正の3議案とも賛成多数で修正可決しました。（修正内容は左参照）

産業建設常任委員会

修正理由

下水道料金の値上げの必要性は認めるが、基本料金部分の値上げ幅が大きいため、全体的な料金体系の修正が必要である。

修正案・原案への反対討論

■ 一般会計からの繰り入れを行い、市民生活や下水道事業の経営に影響を及ぼさないようするべき。下水道料金の大

幅な値上げはすべきでない。

修正案への賛成討論

■ 下水道事業を継続、維持するには耐え得る範囲内の料金改定はやむを得ない。

■ 下水道事業を市民全体で支える必要がある。交付税措置の問題、人口減少、将来への積立金等を勘案しても、現状の料金体系の構造を維持した修正案の料金改定に賛成する。